

平成25年第4回士別市議会定例会会議録（第5号）

平成25年12月13日（金曜日）

午前10時00分開議

午前10時12分閉会

本日の会議事件

開議宣告

日程第 1 議案第114号 公益的法人等への士別市職員の派遣等に関する条例の制定について

日程第 2 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第 3 意見書案第14号 生活保護費削減と受給者締め出しとなる制度改正の中止を求める意見書について

意見書案第15号 J R北海道の重大事故・トラブルの徹底した原因究明と安全運行を求める意見書について

意見書案第16号 労働者派遣制度改正をやめブラック企業根絶を求める意見書について

意見書案第17号 利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書について

意見書案第18号 2014年度地方財政の確立を求める意見書について

意見書案第19号 平成26年度畜産物価格決定等に関する意見書について

意見書案第20号 日本型直接支払制度の創設及び経営所得安定対策等の見直しに関する意見書について

閉会宣告

出席議員（17名）

副議長	1番	岡崎治夫君	2番	十河剛志君
	3番	松ヶ平哲幸君	4番	渡辺英次君
	5番	丹正臣君	6番	粥川章君
	7番	出合孝司君	8番	伊藤隆雄君
	9番	谷口隆徳君	10番	国忠崇史君
	11番	小池浩美君	12番	菅原清一郎君
	13番	井上久嗣君	14番	岡田久俊君
	17番	山居忠彰君	18番	斉藤昇君
議長	19番	神田壽昭君		

欠席議員（2名）

15番 田宮正秋君 16番 遠山昭二君

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長（併） 選挙管理委員会 事務局長	鈴木久典君	市民部長	大崎良夫君
保健福祉部長	池田文紀君	経済部長	林浩二君
建設水道部長	小山内弘司君	朝日総合支所長	佐々木勲君

市立病院 事務局長	三好信之君
--------------	-------

教育委員会 委員長	五十嵐紀子君	教育委員会 委員長	安川登志男君
--------------	--------	--------------	--------

教育委員会 生涯学習部 部長	古川靖弘君
----------------------	-------

農業委員会 委員長	松川英一君	農事 業務局 委員長	秋山照雄君
--------------	-------	------------------	-------

監査委員	吉田博行君	監事 査務局 委員長	石川誠君
------	-------	------------------	------

事務局出席者

議会事務局 局長	石川敏君	議会事務局 局長	浅利知充君
議会事務局 総務課主幹	岡崎忠幸君	議会事務局 総務課主任	御代田知香君
議会事務局 総務課主任	檜木孝士君		

(午前10時00分開議)

○議長（神田壽昭君） ただいまの出席議員は17名であります。定足数を超えておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（神田壽昭君） ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（石川 敏君） 御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席についてであります。15番 田宮正秋議員、16番 遠山昭二議員から欠席の届け出があります。

次に、本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第114号 公益的法人等への士別市職員の派遣等に関する条例の制定について
諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

2. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

意見書案第14号 生活保護費削減と受給者締め出しとなる制度改正の中止を求める意見書について

意見書案第15号 J R北海道の重大事故・トラブルの徹底した原因究明と安全運行を求める意見書について

意見書案第16号 労働者派遣制度改正をやめブラック企業根絶を求める意見書について

意見書案第17号 利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書について

意見書案第18号 2014年度地方財政の確立を求める意見書について

意見書案第19号 平成26年度畜産物価格決定等に関する意見書について

意見書案第20号 日本型直接支払制度の創設及び経営所得安定対策等の見直しに関する意見書について

以上報告する

平成25年12月13日

士別市議会議長 神田 壽 昭

○議長（神田壽昭君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、議案第114号 公益的法人等への士別市職員の派遣等に関する条例の制定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

ただいま議題となりました議案第114号 公益的法人等への士別市職員の派遣等に関する条例の制定について、その概要を御説明申し上げます。

明年4月1日から指定管理者制度を導入する士別市養護老人ホーム及び士別市デイサービスセンター、士別市特別養護老人ホームについて円滑な運営を図るため、介護職員等正職員を指定管理者である社会福祉法人三愛会へ派遣するに当たり、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき、必要な事項を定めるため本条例を制定するものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。松ヶ平哲幸議員。

○3番（松ヶ平哲幸君） ちょっと確認をさせていただきたいんですけども、今回公益的法人等への士別市職員の派遣等に関する条例ということで、これの条例がないと派遣することができないんだということなんですけれども、もともと市の職員が北海道やなんか派遣していますよね。その部分については条例がなくてもよかったのかなという部分と、あともう一つ、全員協議会のときに説明あったんですけども、その派遣する期間が3年だったんですけども、3年以上はできないのかなといった部分と、要は4年目、5年目というのはもう絶対無理なのよと、3年限定ということなのか、その2点確認をさせていただきたいと思います。

○議長（神田壽昭君） 沼田総務部次長。

○総務部次長（沼田浩光君） お答えをいたします。

ただいまの御質問ありました職員の派遣でございます。松ヶ平議員お話しのとおり、確かに今までも派遣をしているといったことがございます。これは何に基づいてかということにつきましては、地方自治法に基づきまして都道府県及び地方自治体、またこれに準ずる団体、これの地方公務員の派遣というものは認められているところであります。これに基づきまして、現在のところ、後期高齢者医療の広域連合に1名の派遣、そしてさらに北海道との研修派遣という形で人事交流で1人を受け入れ、1人を派遣しているというような派遣を行ってきたところであります。

そして、この期間であります。期間につきましては、国の法律に基づきまして3年が原則でございます。それで、この細部につきましては、国の法律によりましても、まずはこの派遣に伴いましては、職員本人の同意が大原則であります。それと、3年が一定の原則となっております。しかしながら、本人の希望、それから指定管理者、相手の同意、そして派遣する市の同意、この三者の3年を超えてということで合致した場合につきましては、最長5年まで派遣することが可能となっていることであります。

以上であります。

○議長（神田壽昭君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第114号は原案のとおり可決されました。

○議長（神田壽昭君） 次に、日程第2、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

平成26年3月31日をもって任期満了となります山崎 勇委員の後任として、平間明子氏を人権擁護委員候補者に推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） お諮りいたします。本案については、推薦に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、諮問第2号は推薦同意と決定いたしました。

○議長（神田壽昭君） 次に、日程第3、意見書案第14号 生活保護費削減と受給者締め出しとなる制度改正の中止を求める意見書について、意見書案第15号 JR北海道の重大事故・トラブルの徹底した原因究明と安全運行を求める意見書について、意見書案第16号 労働者派遣制度改正をやめブラック企業根絶を求める意見書について、意見書案第17号 利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書について、意見書案第18号 2014年度地方財政の確立を求める意見書について、意見書案第19号 平成26年度畜産物価格決定等に関する意見書について及び意見書案第20号 日本型直接支払制度の創設及び経営所得安定対策等の見直しに関する意見書について、以上7案件を一括議題に供します。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(神田壽昭君) それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第14号から意見書案第20号までの7案件は原案のとおり可決されました。

○議長(神田壽昭君) 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

平成25年第4回定例会はこれをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午前10時12分閉会)